

# 障害者総合支援法改定向け

## 社保審部会が報告書

障害者総合支援法改定に向け、厚生労働省の社会保障審議会障害者部会は14日、報告書を取りまとめました。これを受け同省は、来年度の通常国会への同法改定法案提出をめざすとしていきます。

報告書は、財源確保の必要性を指摘。「障害福祉サービスの重点化・効率化をはじめとする制度の見直しや負担のあり方の見直し」を実施するとして、利用者負担拡大の方針を示しました。

障害者が65歳になると介護保険制度に移行

ました。報告書は、グループホームの重度障害者への対応強化を示す一方、軽度者へは「一人暮らし」に向けた支援を検討すべきとの指摘がある」と述べ、利用者対象の見直しを示しました。障害者の地域生活の支援のあり方として、ボランティアなどの活用に触れていままです。補装具のレンタル方式の活用を進めるべきだとしました。委員からは、利用者負担の軽減につながるという意見が出る一方、自治体によっては安上がりになるレンタルを利用者に強要しかねないとの懸念も出ました。

求。同時に、障害福祉制度と介護保険制度との統合を危惧します。報告書は「介護保険優先原則を維持することとは一定に合理性がある」としました。その上で、両制度の関係や長期的な財源確保の方策を含め「今後のあり方をみずえた議論を行うべき」と制度の統合を示唆。一方、両制度は趣旨や目的が異なるとの意見があるとし

合を示唆。一方、両制度は趣旨や目的が異なるとの意見があるとし